ľ	運営法人	社会福祉法人秩父正峰会	施設名	特別養護老人ホーム桜の園
ľ	代表者	理事長 吉田 廣文	管理者	施設長 栗島 茂夫
ľ	所在地 秩父市和泉町16番地		所在地	秩父市和泉町18番地
ľ	電話番号	0494-26-5455	電話番号	0494-26-7650

定員	短期入所12名 (従来型個室12室)
運営の理念	やさしさ・おもいやり・あたたかさ
主な提供サービス	・食事・入浴・排泄援助・健康管理・レク、機能訓練など
主な職員配置 (※介護、看護職員 の職員数は常勤換算 数です)	施設長1名、事務職2名、生活相談員(兼)1名、介護支援専門員(兼)1名 介護員25.9名(内非常勤2.9)、看護員4.0名(内非常勤2.0)、管理栄養士 1名、栄養士1名、調理員6名(内非常勤1) 医師1名(非常勤)、機能訓練指導員1名(非常勤)
嘱託契約医師	本間医院 本間 信先生 75-0020 (週一回の回診) *長期利用者
協力医療機関	秩父病院 22-3022 吉田歯科クリニック荒川診療所 54-1700

①施設利用料金(一日当たり) 個室

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
費用額(10割) 1単位10円	451単位 ×10=4510	561単位 ×10=5610	603単位 ×10=6030	672単位 ×10=6720	745単位 ×10=7450	815単位 ×10=8150	884単位 ×10=8840
1割負担	451円	561円	603円	672円	745円	815円	884円
2割負担	902円	1, 122円	1, 206円	1, 344円	1, 490円	1, 630円	1, 768円
3割負担	1, 353円	1, 683円	1, 809円	2, 016円	2, 235円	2, 445円	2, 652円

※ 一定以上の所得のある方は、サービスを利用した時の負担割合が2割又は、3割になります。

②食費	*1日当たり	1, 445円	
③居住費	*1日当たり	1, 231円	
1(/) H 'G' 'A 'T 22 'A	・レクリエーション参加費。 ・生活用品の購入に要する費用で、利用者負担して頂く事が適当である費用の負担。		
⑤理美容	1回1, 000円	* 利用中にご希望の場合	

[※] 所得に応じて②食費③居住費の負担限度額が設けられ、負担が減額されます。

○施設の苦情窓口

当施設の苦情受付担当者	生活相談員 上原 真	電話	0494-26-7650
第三者委員	吉田 進	電話	090-1405-3667
第三者委員	遠藤 直哉	電話	03-3500-5330 (代)

○行政機関その他の苦情相談窓口

秩父市役所	高齢者介護課		電話	0494-25-5205
埼玉県国民健康	E保険団体連合会	苦情対応係	電話	048-824-2568

- ○送迎範囲・・・送迎の実施地域は、秩父市、小鹿野町、横瀬町、皆野町、長瀞町の区域です。
- ○安全管理・・・防災、避難訓練等設備を含め安全面に常時配慮しています。
- ○身体拘束ゼロを目指しております。

当施設では、穏やかで自由に伸び伸び暮らせるよう日々努めております。原則として身体拘束は致しません。「緊急時、やむをえない身体拘束に関しては、ケース会議での議事内容等ご利用者及びご家族様に 説明し、必要とする事由に同意を得て経過観察、記録、見直しに努めております。

○秘密保持・・・事業者及び事業者の使用する者は、サービス提供をするうえで知り得た利用者及びその家族に関する秘密(要配慮個人情報を含む)を正当な理由もなく第三者に漏らしません。 この守秘義務は契約終了後も同様です。